

## 年金支給日における営業開始時間の繰り上げについて ～全営業店で8時45分から窓口営業を開始します～

一関信用金庫（理事長 千葉 一郎）は、お客さまの利便性向上のため、年金支給日の窓口の営業開始時間を15分繰り上げ、8時45分から営業いたします。

年金支給日は多くのお客さまがご来店され、窓口が大変混み合い、お待たせする時間も長くなっております。営業開始時間を繰り上げることで、混雑の解消やお待たせする時間の短縮を目指します。

今後もお客さまのご希望に沿えるよう、よりよいサービスの提供に努めてまいります。

### 記

1. 対象店舗  
全営業店

2. 営業時間変更の実施日  
令和3年4月15日（木）以降の年金支給日（偶数月の15日）※  
※15日が土・日・祝日の場合は、前営業日が年金支給日です。

3. 窓口営業時間  
8時45分～15時  
（ただし、地主町支店、室根支店、萩荘支店、金成支店では、11時30分～12時30分の間、窓口を休業いたします。）

以上

●本件に関するお問合せ先 総合企画部 （TEL 0191-23-6111）